

IPA「ひろげよう情報モラル・セキュリティコンクール」2021 優秀賞 (ネット安全・安心ぎふコンソーシアム会長賞) 受賞作品

4コマ
漫画
部門

標語
部門

その言葉
匿名じゃなきゃ
言えないの?

熊崎 志恵利さん
城南高等学校2年

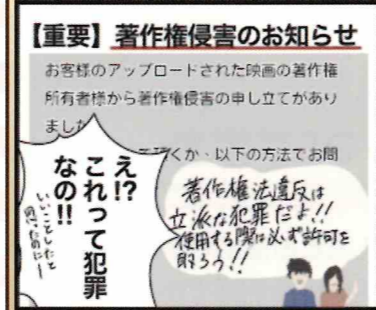
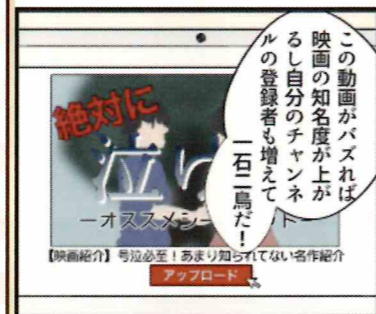
ポスター
部門



田川 琴絵さん
県立岐阜各務野高等学校1年

近年、SNSを利用したストーカー被害が増えています

岐阜県の小学生、中学生、高校生の応募作品の中から、優秀な作品を掲載しています。



安江 楓さん
県立岐阜各務野高等学校1年

ネットの危険から 子どもたちを守るために

保護者の
みなさんへ

保護者の手助け

自律



他律から自立へ
子どもの成長段階に合わせて、保護者が手助けしてあげましょう!

インターネット初めて期

スマホやゲーム機、
ひとりで遊ばせていませんか?

お子さんの「ネットとのよい出会い」
「利用習慣の基礎」をつくるために

- 動画やゲームは保護者が選びましょう。
- スマホやゲーム機は親子で一緒に利用しましょう。

インターネットレベルアップ・
SNSデビュー期

携帯ゲーム機もネットに接続できます。
情報モラルは理解していますか?

ネットトラブルを未然に防止するために

- 親子で一緒にネット体験をして、お子さんが興味を持つサイトや熱中している分野など知った上でルール作りをしましょう。
- お子さんに渡すネット機器にはフィルタリングサービスなどの設定をしましょう。
- 日頃からお子さんのネット利用状況を正しく把握しましょう。
- ネットに潜む危険性を伝え続けましょう。

SNSレベルアップ期

自分で正しい判断をし、
活用できていますか?

お子さんを自律した
使用者にするために

- 各種機能や設定をうまく使いながら自ら使い方をコントロールできるように見守りましょう。
- 親の目が届かなくなる年代だからこそ、気軽に相談できる関係づくりを心がけましょう。
- 社会のルールが理解できる段階では、危険を防止するため注意やアドバイスをしましょう。

無料講師派遣・情報モラル教材のお知らせ

インターネットの安全・安心利用に関する
研修会へ講師を無料で派遣しています。

遊びながら情報セキュリティについて学べる
「情報セキュリティすごろく」を貸出しています。

詳しくは、ネット安全・安心ぎふコンソーシアムのサイト <http://www.ip.mirai.ne.jp/~g-ikusei/consortium/> をご覧ください。

〒500-8570 岐阜県岐阜市数田南2-1-1 岐阜県環境生活部私学振興・青少年課内 (公社) 岐阜県青少年育成県民会議

ネット安全・安心ぎふコンソーシアム事務局

TEL 058-272-8238 FAX 058-278-2612 E-mail g-ikusei@ip.mirai.ne.jp

ネット安全・安心ぎふコンソーシアムとは、行政、学校、保護者、青少年育成団体、携帯電話事業者等が連携し、青少年のインターネット・携帯電話の安全・安心利用の推進に向けて、啓発活動をする組織です。

ネット安全・安心ぎふコンソーシアム

1 親子で話し合みましょう!

親子で一緒に取り組もう!

親子で一緒に話し合い、「お互いが納得できる」ルールをつくりましょう。

我が家のルール(例)

- ゲームや遊びでネットを使っていいのは、1日__分です。
- お父さん、お母さんの近くで使います。
- 食事中には使いません。
- 夜__時以降は使いません。
- リビングで充電します。
- 変わったことや困ったことが起きたら、すぐに相談します。



ルールを守れなかったときは、子どもの状況や守れなかった理由を確認し、**ルールの再調整**を行いましょ。

理由を確認し、**ルールの再調整**を行いましょ。

親子で確認しましょう!

被害者にならないために

- 個人情報** 個人が特定できる情報や写真を載せない。(名前、制服、近所のお店、地域の行事など) 非公開アカウントを設定する。
- 知人** ネット上で知り合った人は信用しすぎない。(特に一人で会うことは危険)
- 乗っ取り** IDやパスワードは複雑なものを設定し、他人に教えない。
- 自撮り** 信用している人だとしても、裸体等の自撮りを送らない。



加害者にならないために

- いじめ** 相手が傷つくような内容は、書き込まない。
- 著作権** 他人の創作物を勝手にアップロードしたり、海賊版をダウンロードしない。
- 肖像権** 友達や他人を写した写真を勝手にアップロードしない。
- 乗っ取り** 他人のID、パスワードを使用しない。



2 フィルタリングを設定しましょう!

フィルタリングとは、インターネット上のアダルト・出会い系・暴力・違法サイトなどの子どもたちに見せたくない有害なサイトを選別し、閲覧できないようにするサービスのことです。

「青少年インターネット環境整備法」※では

子どもの利用状況を把握し、発達段階に応じてフィルタリングソフトを利用する等、インターネットの利用を適切に管理し、活用能力習得の促進に努めることが「保護者の責務」とされています!

※青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律

下のQRコードから、大手携帯電話各社の「あんしんフィルター」につながります。



あんしんフィルター for docomo



あんしんフィルター for au



あんしんフィルター for SoftBank

iPhoneの場合は③のスクリーンタイムも利用しましょう!

特定のアプリ・サイトの制限を解除することも可能!
年齢ごとに強度変更可能!

※詳しくは各社ホームページをご確認ください。

3 ペアレンタルコントロール機能を活用しましょう!

子どもによるパソコンやスマホ等の情報通信機器、ゲーム機の利用について、保護者がその利用を制限できる機能を活用しましょう。

OS事業者 (Apple, Google等)

アプリごとの使用時間を制限できるもの、アプリごとに使用時間を記録できるものもあります。



※詳しくは各社ホームページをご確認ください。

ゲーム機

使用時間等の把握だけでなく、時間制限や年齢制限、コミュニケーションの制限等も可能です。

- **スマホ向け無料アプリ「NintendoみまもりSWITCH」**
HPでニンテンドーアカウント(保護者と子ども)を作成し連携できます。
- **PlayStation 4およびPlayStation 5**
ウェブブラウザまたは本体から、ペアレンタルコントロールを設定できます。

年齢区分 (レーティング) も活用しましょう!

ゲームソフトやアプリには対象年齢が記載されています。お子様の年齢に応じたゲームを利用しましょう。



困った時の相談機関

岐阜県青少年SOSセンター

電話: 0120-247-505

FAX: 0120-505-783

メール: s-soudan@govt.pref.gifu.jp

